



桐



大東文化学園教職員組合連合機関紙
2018年 7月30日発行 第1125号

大東文化学園教職員組合連合
〒175-8571 板橋区高島平1-9-1
tel/fax. 03-3935-9505

この号の内容

—第3回団体交渉報告—

第2次文書回答提示される・入試関連手当妥結

2018年春闘収束へ



大学組合ホームページ
<http://www.boreas.dti.ne.jp/daito-un/>

中込新理事長出席

7月23日(月) 18:30~20:20、板橋校舎2-0207で第3回目の団体交渉が行われました。冒頭、新理事長は「団交を重要な業務」と認識し「組合に敬意を表する」と発言しました。組合は「これまで組合と学園側で協議を重ね、より良い労働環境を作り上げることを目指してきたが、まだまだ互いの見解が乖離しているところもあるので今後も引き続き協議していきたい」と答えました。また組合は、大学ホームページ掲載の「新理事長からのごあいさつ」で、中込理事長が、建学の精神を「東西文化の融合」と同定していることに対し、すでに「東西文化の融合」は「多文化共生」と読み替られているにもかかわらず、何故、敢えて、読み替え前の文言を建学の精神として用いたのか、考えを率直に尋ねました。それに対し、理事長は「自分が書いたものではない」と述べ、謝罪の意を表明しました。このような問題に限らず、組合は今後も、理事会と率直な意見交換を行っていく考えです。

育児休業：無条件で2年まで 育児時間：男性職員も取得可に！

育児休業について、無条件で2年まで取得できるのはいつから実施するかという質問に対し、今年度中に改正するという回答を得ました。今年度中に育児休業を取る場合も改正の対象となることも確認しました。また、育児時間(生後満1年に達しない生児を育てる場合)については今まで女性職員に限定されていましたが、男性も取得できるよう今年度中に制度を改正する方向で考えているとの回答でした。しかし、育児休業の昇格に関わる在職年数の影響については、現行規定の通りとの回答にとどまりました。

<超過勤務の実態把握> 一高教員の勤務実態調査を 今年中にWGの中で実施

組合が春闘要求として提示を求めた部署別月別残業時間に関する資料について、前回の団体交渉後に学園事務職員の超過勤務時間表が提示されました。その内容について、あらかじめ1人当たりの残業時間が多くなっている部署の超過勤務の理由、全体を通しての勤務状況や人員配置について学園の見解を求める申し入れをしていましたが、事務局長の発言には「働き方改革」という言葉が何度も出てくるものの、具体的にどのように対策をしようとしているのかが分からないことを指摘しました。組合代議員が残業の多い部署にヒアリングを行い、色々な事情があり残業が起きている実態が分かっていることも訴えました。

また、高校教員と幼稚園教員の労働時間の調査も実施すべきではないかとの意見に対しては、この夏から秋にかけて調査を行う予定であるとの回答がありました。まずは一高教員の勤務実態を調査するとし、夏休み中は校長・教頭を対象にヒアリングを行い、夏休みが明けた後は、教員対象にヒアリングを行って勤務実態をしっかりと把握することから始めると説明がありました。組合も早期に現状把握をして対策を講じるよう求めました。

役員報酬の削減について

理事長・外部理事は20%削減、また顧問への役員報酬廃止の要求に対し、理事会において主体的に議論し検討するとの返答でした。組合は前理事長の出校状況、団体交渉への不参加などの対応に、高すぎる報酬ではないかと指摘し、要求の前向きな検討を求めました。

嘱託・臨時職員、アルバイト職員 非常勤講師の待遇改善について

★アルバイト職員の3年雇い止め見直し★

アルバイト職員の雇用について、現在2011年度以降採用者の雇用上限は一律3年となっていますが、必要に応じて3年を超えて雇用できるように制度の見直しを今年度中に行い、平成31年4月から適用する旨の回答がありました。組合は「3年」の区切りの存在自体を問題視しており、前回団交でも学園は問題があることを認めた経緯があるので、制度の改定にあたっては今後も協議をする必要を訴えました。

★大学非常勤講師の労働契約★

大学非常勤講師の「期間の定めのない労働契約への転換」について現在は通算して10年を超えると無期雇用へ転換を申し込めるとしているところを5年とする回答がありました。組合はこれについて既に大学内で様々な見解が錯綜しているので、きちんと学園の運用の方針を明確にして欲しいと要求しました。学園としては、他大に倣って平成30年4月からルールを適用するとの方針を示しました。

★高校非常勤講師の労働契約★

高校の非常勤講師の3年雇い止め見直しの要求については、現在就業規則がない状態であり、運用条件を緩和しながら対応したいとの回答でした。一高と人事課でワーキンググループを作り、高校非常勤講師の就業の仕方・制度設計を検討する予定であり、今後の課題であることが説明されました。

<校舎の老朽化等に伴う修繕・改築について>

具体的な回答として、修繕に関する中長期の修繕計画表が回覧されました。平成60年までの予定が記された詳細なものでしたが、組合は今不具合のある箇所の指摘を行い、その確認や対応について検討を求めました。特にバリアフリーの視点から問題を指摘し、以前のように無計画に造っては壊すような繰返はしないように要求した他、体の不自由な教職員や学生が乗りづらいバス停の今の構造についても改善を求めました。

入学試験に関わる手当は昨年と同額で妥結

支給日は2019年3月27日(水)

過去5年間の内3回以上担当した場合の追加支給を維持し、今後所属部署間・個人間の負担軽減を反映した手当支給方式を学園と連合双方で検討することとする協定を近日中に締結します。

継続協議

アルバイト職員 賃金昇給について

最後に学園から、アルバイト職員の時給を現行の960円から、1,000円にしたい旨が伝えられました。時期については東京都の最低賃金改定時期に沿うとのことでしたが(10月以降の予定)、組合は契約の更新に合わせるのがあるべき形であり、9月の契約から実施するべきとして持ち帰り、後日返答すると回答しました。

一高組合より、一高担当常務が廃止になったことの学園の意図を問い質した所、一高担当常務を廃止したのは、これまで通り梅沢事務局長を中心としながらも高大接続の流れの中で大学(高橋学務局長)と高校の二人三脚で高校の改革が出来るようにしたいという意図があったからであり、高校のことをないがしろにしているわけではないという返答でした。常務理事が二人で担当することで、よりきめ細かく対応したいとする事務局長の発言もあり、WGの立ち上げをはじめとする今後の取り組みが結果をもたらすものと期待しています。

<今春闘の総括>

今回の団体交渉で第2次文書回答が提示され、部分的ではあるものの、春闘要求に対する具体的な回答を得ることができました。前述のようにアルバイト職員の賃金引上の時期をめぐる問題は残りましたが、今回、ある程度の前進があったとして、組合は今年度の春闘に区切りをつけることとし、2018年春闘を収束させる方向で一致しました。

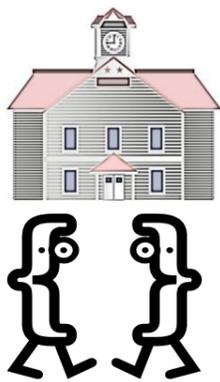
今春闘は、一時金の削減の撤回を実現し、入試関連の手当を含め現状維持ができただけでなく、最低賃金と数円しか変わらずに変移してきたアルバイト賃金が東京都の引上幅を上回る金額で提示されたこと、雇い止めに関する改善等、例年以上に大きな成果を引き出すことができたと思います。これらは組合が繰り返し要求してきたことであり、前進回答を得られたことは喜ばしいことです。

しかし反省すべきところも大いにあり、一時金削減撤回の代わりにベアは実現できず、来年度の大きな課題となりました。さらに育児休業期間を昇格に関わる在職年数に含めるようにするという要求や事務職員のサバティカル制度実現についても来年度に持ち越しとなりました。これらについても引き続き改善を求めていきますので、今後も皆様方のご支援をよろしくお願い致します。

また、何か部署等でお困りのことがありましたら、組合にいつでもお申し出下さい。皆様の声をお待ち致しております。

<大学組合 組合員の皆様へ>

参加者募集！ 第29回全国私立大学 教育研究集会 (9/1~3/@札幌)



日本私大教連主催の第29回全国私立大学教育研修集会(全国私大教研)が右記の通り9月1日(土)から3日間、北星学園大学で開催されます。組合員であれば誰でも参加できます。部分参加も可能です。

全国の私大教職員が一堂に会する貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。交通費&宿泊費(共に実費)並びに参加費は組合負担です。

※交通機関チケット、宿泊ホテルは各自でご手配ください。

記

日程：2018年9月1日(土) 14:00 開会
～9月3日(月) 12:30 閉会

会場：北星学園大学

(札幌市厚別区。最寄り駅：地下鉄東西線「大谷地」)

主催：日本私大教連(日本私立大学教職員組合連合)

TEL: 03-5285-7243 FAX: 03-3208-0430

E-mail: info@jfpu.org

日程：9/1(土) 13:00 受付開始

14:00~17:30 全体集会

◇基調報告

◇記念講演 日本の大学政策と大学の未来(仮)

<講師> 姉崎洋一さん(北海道大学名誉教授)

17:45~19:45 全体交流会・情報交換会

9/2(日) 9:30~12:30 セッション

13:30~17:30 セッション

9/3(月) 9:30~12:30 セッション

以上

お申込み・お問い合わせは8月19日(日)までに組合書記局までメールでお願いいたします。

メールアドレス: daito-un@boreas.dti.ne.jp

参加費(6000円)、交通費、宿泊費は現地にてお支払い頂き、後日組合で精算となります。

夏季休業期間の組合事務室開室日のお知らせ

8月・9月の開室日は下記の通りになります。何かとご不便をおかけ致しますが、どうぞよろしくお願い致します。

<開室日> 8月6日(月)・20日(月)・27日(月)・31日(金)・9月3日(月)・10日(月)・18日(火)

<開室時間> 9:30~17:30 (昼休み 11:30~12:30)

★9月25日(火)より通常通り(月・火・水曜日)開室いたします。

組合事務室開室日は組合ホームページにも掲載しています。